

厚生労働省
広島労働局発表
令和8年9月29日

担 当	広島労働局労働基準部賃金室
	室長 村上 勝彦 室長 補佐 片山 恵美 電話 (082-221-9244)

報道関係者 各位

第 575 回広島地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時
令和8年10月7日（水） 9時00分から
- 2 会場
広島合同庁舎3号館1階15号会議室
（広島市中区上八丁堀6-30）
- 3 議題
令和8年度広島県特定最低賃金の改正決定等の必要性について 他

※ 取材に関するお申込み及び注意事項については、裏面をご確認ください。

〈取材及び報道について〉

- 1 取材を希望される場合は、10 月 6 日（火）12 時 00 分までに電話により、広島労働局労働基準部賃金室（担当 ^{かたやま} 片山）にご連絡ください。

【申込先（TEL）：082-221-9244】

- 2 写真撮影、ビデオカメラ撮影を希望される方は、あらかじめ広島労働局労働基準部賃金室に申し出てください（調整の上、撮影の許可を行います。）。
- 3 広島労働局労働基準部賃金室への取材は、広島地方最低賃金審議会終了後をお願いします。
- 4 取材に当たっては、次の点にご協力をお願いします。
 - (1) ご来場の際は、広島合同庁舎 3 号館 1 階 15 号会議室入口の事務局受付に、8 時 50 分までにお越しください。
 - (2) 写真撮影、ビデオカメラ撮影、録音を行う場合には、事務局の指示に従ってください。
 - (3) 委員個人の特定が可能となる撮影は、ご遠慮ください。
 - (4) 委員個人への取材は、ご遠慮ください。